

第23回例会

通算第 1258 回例会 2026 年 1 月 21 日(水)

12:30~13:30 郡山ビューホテルアネックス

- ▶ 開会点鐘
- ▶ ロータリーソング「それでこそロータリー」斉唱
- ▶ 四つのテスト唱和:吉成 進さん

▶ 宮崎登志行 会長 挨拶

ロータリーの友 1 月号の 22 ページから特別企画ということで「参加して良かったポリオ根絶活動」という記事が載っています。毎週の例会で各種寄付をいただいております。ポリオ寄付にもご協力いただいております。ありがとうございます。

私はロータリーの活動とは別に「古着でワクチン」という古着を寄付するとポリオのワクチンが寄付できるという団体に年に 2 回、使わなくなった衣料や未使用のタオルとかを送っております。会社でも、ユニフォームをリニューアルするときに回収したユニフォームを「古着でワクチン」の団体に寄付しております。ぜひ皆さんもご興味がありましたらネットで検索していただければと思っております。

来月 2 月 14 日に中央分区の IM がここアネックスで 15 時から行われます。今のところ当クラブからは 20 数名の参加となっておりますけれども、まだ多くの方々の参加をよろしくお願ひしたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

▶ 味戸誠一郎さん:米山功労者第 5 回マルチプル表彰



▶ 出席報告:西山早苗 出席副委員長

会員数 43 名、出席 17 名、欠席 26 名、出席率は 39.5%です。

▶ スマイルBOX報告:増子ふみえ 委員長

土屋繁之さん、宮崎登志行会長、味戸誠一さん、蔭山寿一さん、寺山幸徳さん、平栗幹也さん、星相ノ介さん、佐藤武司さん、増子ふみえ、9 名からいただきました。

プログラム:会員卓話

▶ 松川義行 職業奉仕副委員長

「裁判の電子化:コロナ後の運用と MINTS、そして 2026 へ ~民事裁判手続デジタル化の要点~」



というテーマで話をさせていただきたいと思っております。

コロナにより緊急事態宣言が出たときには対面での裁判ができなくなってしまいましたけれども、そこから急激に電子化が進んで効率化につながった面もありました。さらに民事訴訟の電子化のフェーズ 3 と呼ばれる段階に進み、仕上げの段階に入るのが今年の 5 月 21 日でございます。今なぜ裁判が電子化なのかというテーマで話をさせていただきたいと思っております。

コロナ禍のときには当クラブの例会を Zoom で行ったこともありました。裁判ではマイクロソフトのアプリの Teams という会議システムを実務で使うようになりました。お互いの主張の争点を確定していく手続きの争点整理というところで、画面越しに裁判官や相手の弁護士と主張を戦わせるといったことが 2020 年に始まりました。2022 年からは MINTS という書類を電子的に提出する裁判所のシステムによって、弁護士が望めば準備書面という書類は電子的に出せることになりました。まだ利用は低調ですが、5 月 21 日からは全面デジタル化が始まることになっております。

日本の裁判は訴状から事務書面まですべて紙に印刷したものをファックスや郵送で提出しており、手間も費用もかかっておりました。また、書類を提出して終わりではなく、控訴審になると例えば郡山の弁護士は仙台高等裁判所の法廷において「数日前に提出した書類の通り私は主張いたします」と述べなくてはなりませんので、仙台までわざわざ出張しておりましたが、そのような必要がなくなります。法廷に設置されたウェブでつないだカメラの映像を、私は事務所にて画面越しにウェブ上で見るができるわけです。仙台高裁まで往復する時間を他の案件のために有効に使うことができるようになり、効率化されております。

制度のデジタル改革ということで、まずは電子的に事件を管理して、法廷も電子的に行うことで、手続きを再設計したということになっております。税務や登記などはかなり早く電子化が進んでおりましたけれども、裁判に関しては非常に立ち遅れていたのが、コロナ禍以降急速に進みました。3 つの電子化の柱は訴状、準備書面、証拠のオンライン提出です。MINTS というシステムですべて PDF 化して提出するようになります。また、民事事件では裁判所に提出された書類などすべては裁判所のシステムで管理します。今まではすべて紙でしたから、裁判所は膨大な記録を保管していたということです。e 法廷は弁論の準備、主張を戦わせる争点を明らかにする手続きから、口頭弁論という正式な裁判手続き、話し合いの期日といったものも Teams で行うことになっております。実務のインパクトとしては、期日のための出張が激減し、短い打

ち合わせを高頻度でできる、争点整理が進みやすいなどが上げられます。資料の共有、画面共有といった面でも、裁判所が作った争点整理表などを共有できますので、Teams 上で相手方代理人と私と裁判所が3者共有してやっていくことができ、書類のアップロードも Teams 上からできるので、効率化もされていると思います。

民事裁判書類電子提出システムとは、現行の位置づけでは準備書面、書証の写し、PDF のデータなどをオンラインで提出できる仕組みです。民事訴訟法の改正によって法的な根拠もあるということで、現在の利用条件は双方が利用を希望する事件だけですけれども、法律の全面施行日の5月21日から代理人としては電子提出となり、送達も電子で行います。今までは紙で特別送達として郵便局から書留で送られてきましたが、電子的に相手方代理人に送り、通知すれば見たことにされます。裁判費用も電子的に納付する Pay-easy(ペイジー)となり、移動郵送コストの圧縮や紛争解決のスピード向上も期待できます。

証拠記録のデータ管理として、弁護士事務所では5年間程度は記録をしっかりと保管してしないといけないことになっておりますので、事件の終了からすごい量の記録が事務所にあるわけです。私は今までお世話になった事務所から別な事務所に移動しまして、自分が担当してきた案件の記録をすべて運び出しましたが、とんでもない量で具合が悪くなるほどでした。それらも全部PDF化していかなければならないと感じているところです。地理の判例が小さくということで、これまで遺産分割なんかですと、相続人の方が各地に散らばっているとか、いろんな案件があって、出張しなくてはいけないということもありましたが、そういった案件でも対応しやすくなるかと思えます。経営者目線の留意点ということですが、裁判になってしまうという事案もないわけではないと思えますので、企業側の実務ということではやはり情報セキュリティとかシステムの障害とか、そういったものに注意しなければいけないということですが、これは企業側というよりは、記録を預かった弁護士側が考えなくてはいけないことなのかなと思います。

裁判がデータ化されると制度だけでなく運用の改善ができます。透明性により進行状況、期日、提出物がオンラインで把握しやすくなります。今までは裁判所が作った記録は謄写しないと見ることができませんでしたが、ウェブ上で容易に確認できるようになるので、裁判の手続きも見えやすくなります。

私は今まで勤めていた事務所を出て一人でやるようになりました。これを機会に弁護士業務を効率化しようと考えています。まず連絡手段のDXということで、今までファックスや紙で全部やっておりましたものがクラウド上でできるようになりましたので活用しております。ZoomとかTeamsでの打ち合わせも増えてきております。特に遠方の依頼者さんとはZoomを使うことが多くあります。また、事務所にいなくても多いので、固定電話をスマートフォンから発着信ができるようにしています。弁護士にはいろんな方から時間に関係なく電話がかかってきますから、

対応が難しい場合もあります。コロナ禍で自宅に待機しなければならないときに、携帯電話から電話するのはちょっと大変だなということがあって、固定電話の電話番号でスマートフォンから電話できるようなサービスがないかなと思って探して見つけました。こういうのも使えるなと思っております。録音できて自動で文字起こししてくれるサービスも活用しております。

書類のDXということですが、裁判はすべてPDFとなりますので、重い記録を編綴して持ち歩くのではなく、クラウドを活用して書類を整理することになります。スケジュールなどもクラウドで共有できるようになり、直接アップロードもできるスキャナーを導入したり、専門図書はオンラインの電子書籍サービスのサブスクリプションを使ったり、判例検索システムもクラウド上のものになっていて、自宅で仕事ができるという感じになっております。

会計システムの電子化では、AIが勝手に記帳してくれる会計システムも活用しています。今後の展望ですが、AIの活用ということで、弁護士業務にも使えるものが少しずつ出てきております。AIは文章の作成が得意ですので、弁護士の仕事に応用しやすいところがございます。弁護革命という弁護士が開発しているシステムも出てきています。他にAIでアプリを作るとか、いろんなアプリを連携して自動化するアプリもあったりします。生産年齢人口が減っていく中で、できる限り自動化をしていくということが弁護士事務所でも大事なのかなと考えております。

コロナ後、Teamsによってウェブ会議が実務に定着し、争点整理だけでなく口頭弁論にまで拡大して、法廷にカメラが持ち込まれて弁護士は事務所から法廷に立つという時代になっております。MINTSという電子的な書類提出システムが先行運用として普及しつつあり、5月21日に民事訴訟は全面デジタル化し、フェーズ3に移行いたします。企業は訴訟対応の手段が変わり、平時のデータ管理と情報統制が差になるということです。ちなみに本日のスライドはすべてチャットGPTです。言葉や日時の確認と最後の部分だけ私が作りました。AIも使いようがあると考えております。

